

アグリガイアシステム飼料化センターに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十一年七月十七日

姫井由美子

参議院議長 江田五月殿

アグリガイアシステム飼料化センターに関する質問主意書

平成一九年、千葉県佐倉市の株式会社アグリガイアシステムは、セブンイレブンなどのコンビニで廃棄された弁当などをリサイクルし、家畜の飼料をつくる飼料化センターを稼働させた。このセンターには、農林水産省のバイオマスの環づくり交付金一五億八千万円が、平成一七年から同一九年にかけて千葉県を通じて投入された。しかしながら、このセンターは平成二一年六月末で操業を停止し、また同社は同年七月七日、東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請している。

この件について以下質問する。

- 一 右飼料化センターについて、政府が把握していた収支見通し等の事前計画の概要を示されたい。
- 二 右飼料化センターに交付金を交付するための審査は、どの機関がどのように行ったのか、示されたい。
- 三 右飼料化センターが操業停止にいたった原因は何であると把握しているか、示されたい。
- 四 農林水産省は、多額の交付金を結果的に無駄にした同省の責任についてどのように考えるか、見解を示されたい。

右質問する。

